

水道料金のクレジットカード継続払いができるようになりました

クレジットカード情報などを専用サイトで事前に登録することで、水道料金を継続的にクレジットカードでお支払いができるようになりました。

クレジットカード払いの開始は、申込み日の翌月分料金からとなります。

利用できるクレジットカード会社

- ・VISA
- ・Mastercard
- ・JCB
- ・American Express
- ・Diners Club

準備していただくもの

- 需要者番号（10桁）および順路番号（15桁）
※「水道使用量のお知らせ」または「水道料金納入通知書」でご確認ください。
- クレジットカード
- メールアドレス

申込み方法 市のホームページに掲載している専用申込サイトをご覧ください。

問合せ先 水道課



詳細はこちら



「女性に対する暴力をなくす運動」について

11月12日(火)から25日(月)は、「女性に対する暴力をなくす運動」強化週間です。ひとりで悩まず、専門の相談窓口にご連絡してください。

- 相談窓口**
- 性暴力被害者支援 #8891 (はやくワンストップ)
 - 性犯罪被害相談窓口 #8103 (ハートさん)

問合せ先 長崎県男女共同参画推進センターきらりあ ☎095-822-4729



女性の人権ホットライン(全国共通)

☎ 0570-070-810

夫・パートナーからの暴力、ストーカー行為、職場におけるセクシュアル・ハラスメントなど…ひとりで悩まず、電話してください。

「女性の人権ホットライン」強化週間

11月13日(水)から11月19日(火)
(8時30分～19時。ただし、土曜日・日曜日は10時～17時) 女性の人権に関するご相談をお受けします。

問合せ先 長崎地方法務局 ☎095-820-5982



人権イメージキャラクター
人KEN まもる君・人KEN あゆみちゃん

乗って、残そう！ しまばらの公共交通



市内や島原半島をすみずみまでつなぐ公共交通は、住みやすいまちに欠かせない移動手段です。

しかし、マイカーの普及とともに鉄道やバスの利用者が年々減少し、路線の縮小や廃止が現実の問題となっています。また、運転免許証や自家用車を持っていない人たちにとっても、公共交通は地域で生活するために必要不可欠なもので、観光や物流など地域経済などの面でも大きな役割を果たしています。

公共交通は地域で暮らしている皆さんのものであり、一人ひとりが利用して支えていなくてはなりません。

島原市は11月を**公共交通利用促進月間**として取り組んでいます。

公共交通を未来へ残していくために積極的に利用しましょう！

問合せ先 政策企画課



11月25日～12月1日は「犯罪被害者週間」です

今年の標語 「寄り添って 周囲でつむぐ 理解の輪」

「犯罪被害者週間」は、犯罪被害者の支援について、みなさんの理解を深めることを目的とするものです。あなたの周りに困っている人、悲しんでいる人はいませんか？ みんなで支え合える世の中をつくりましょう。

問合せ先 市民協働課